

創刊にあたって

滋賀県知事 三日月 大造

現在の滋賀県が誕生して令和四年（二〇二二年）九月に一五〇年の節目を迎えたことから、本県では、新たな県史の編さんに着手し、令和五年（二〇二三年）三月に「滋賀県史編さん大綱」を策定しました。今回の編さん事業では、本県のこれまでの歩みや先人の努力・知恵を振り返り、歴史を学ぶことで、滋賀の未来を担う子どもたちをはじめとする県民の皆様にも、未来を考える知的資源としていただくことを目的に掲げました。また、本県の歴史を伝える貴重な資料を、後世にしっかりと引き継ぐことにも取り組んでいきます。この事業が、県民の皆様のおふろさと滋賀に対する一層の愛着や誇りの源の一つとなることを願っています。

今回の県史編さんにあたっては、丁寧な調査・研究を行い、その最新の成果を広く取り入れるとともに、叙述の根拠を示す出典を明示し、高度な学術水準を保ちながら、平易に叙述することを目指しています。現在、「滋賀県史編さん編集会議」において取り組みを進めていただいております。その中で様々の貴重な発見がなされたと伺っております。その成果の一端をお示しし、また県史の学術的な土台を確固なものにするため、このたび新たな研究誌『滋賀県史研究』を刊行することといたしました。

本誌発刊にあたって、論文等の査読をはじめ編集作業に大変ご尽力をいただいた編集委員の皆様にも厚く感謝申し上げますとともに、本誌が県民の皆様にも親しまれ、かつ研究者の方々にも活用いただけることを願っております。

令和七年（二〇二五年）三月